

1 人につき最大 100 万円！ 若者の海外挑戦費用を補助します！

中学生から大学生までの若い時期の海外への挑戦を後押しするため、東浦町在住の若者が、自らが考えた海外挑戦プランや民間団体・学校等が実施する海外留学プログラム等に参加する際に発生する費用を、1 人につき最大 100 万円補助します。

なお、本事業は、ふるさと納税の新たな使い道である「子どものチャレンジを応援するための事業」により集まった寄付金 1,000 万円を活用して実施するものです。

●内容

2025 年 6 月 1 日（日）以後に出国し、2026 年 2 月 28 日（土）までに帰国する 10 日以上 6 か月以内の海外渡航（「自らが考えた海外挑戦プラン」「海外留学プログラムへの参加」「海外研修への参加」のいずれか）で発生する実負担額のうち、10 名程度を上限に 1 人最大 100 万円補助します。

●対象

主に次の要件を満たす東浦町在住の方

- ①2003 年（平成 15 年）4 月 2 日～2013 年（平成 25 年）4 月 1 日生まれの学生又は社会人
- ②帰国後、20 分程度の報告が可能な報告書を作成し、町が指定した日時に実施する帰国者報告会（オンライン予定）に参加できる方
- ③渡航者本人の顔写真を含む渡航中の様子を町ホームページ等に掲載することに同意いただける方
など

●申請方法

2025 年 3 月 11 日（火）～2025 年 4 月 11 日（金）に必要書類をメールで学校教育課へ提出

■問い合わせ

東浦町学校教育課 ☎0562-83-3111（内線 175） 担当：水野